奥尻町自殺対策計画

平成31年3月 奥 尻 町

目 次

第1章	計画策	定の調	亚旨		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1.	計画策	定の趣	旨•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	計画の	根拠と	法的	位置	置づ	け	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3.	計画の	期間・		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
第2章	奥尻町	の自須	役の	状	兄 ·	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	3
1.	自殺者	・自殺	死亡	者の	り推	移	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2.	年代別(の状況		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3.	職業別	の状況	• •	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
第3章	計画の	基本的	<u> </u>	考	えナ	<u></u> .	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
1.	基本理定	念••		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	6
2.	数值目	標と指	標・	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
3.	基本目標	標・・		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	7
4.	施策の位	体系·		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
第4章	自殺対	策に	おけ	る	取(り糸	组制	፟		•	•	•	•				•					•			• 9
基本目	標1. い	のちと	こ心を	·大	切に	す	る	田丁-	づく	(1)	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	9
(1)	自殺に関	する普	子 及 科	外 発	活動	bσ	推:	進			•	•	•			•		•				•	•		9
(2)	こころの	健康で	うくり) の1	促迫	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(3)	こころの	病気の	早期	月発,	見の	促	進	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
基本目	標2. い	のちを	:救う	i た	めの) 田丁	づ	< 1	<i>.</i>	•		•				•		•				•			12
(1)	自殺に関	する相	談窓	30	の充	支	·	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
(2)	各種相談	機関ネ	・ット	、ワ・	ーク	' の	強	化			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
(3)	自殺予防	のため	の社	<u></u>	環境	色の	整	備		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
第5章	計画の	推進	体制	J ·	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 16

第1章 計画策定の趣旨

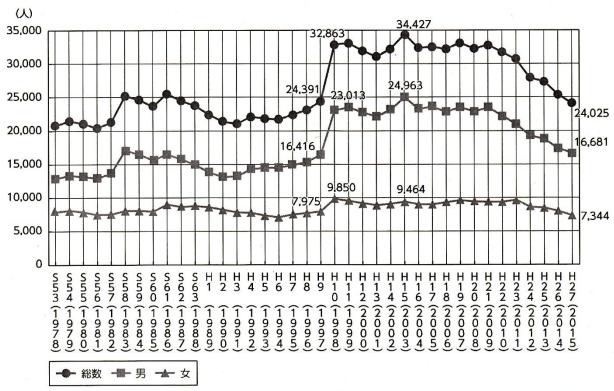
1. 計画策定の趣旨

日本の自殺者数は、平成 10 年に急増し、3 万人前後の高水準で推移しています。 平成 18 年の自殺対策基本法の成立以降、さまざまな取り組みの成果もあり、平成 23 年以降はわずかに減少傾向にあります。しかし、国際的に見ても、その死亡率は 高いもので、依然、深刻な状況にあります。

自殺対策基本法には、「自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、社会的取り組みとしてその予防策が実施されなければならない。」と明記されています。

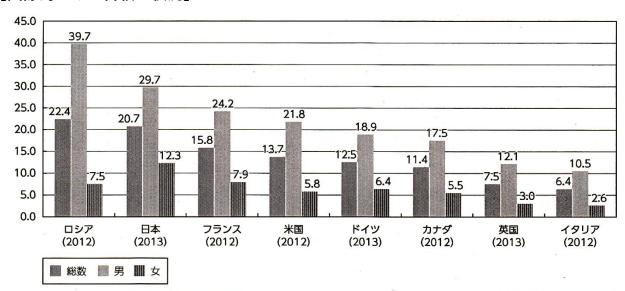
平成 28 年 4 月、自殺対策基本法の改正があり、自殺対策のより一層の推進と、より具体的な計画の必要性が謳われました。これを受け、本町においても、地域の課題を踏まえ、自殺対策の方向性を示す「奥尻町自殺対策計画」を策定することとしました。

【自殺者の推移(自殺統計)】



資料:警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

【国際的にみた自殺の状況】



資料:世界保健機関資料「Preventing suicide: A global imperative」などより厚生労働省自殺対策推進室作成

2. 計画の法的根拠

自殺対策基本法第 13 条では、「市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、市町村自殺対策計画を定めるもの」とされており、本計画は、同法に規定する「市町村自殺対策計画」として策定します。

3. 計画の期間

本計画の期間は、平成31年度から8年間とします。

4年後の平成34年度(2022年度)に進捗確認のための中間評価を行い、社会状況の変化や自殺対策基本法、または自殺総合対策大綱の見直し等の国の動向も踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

年度	平成	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
十 	西暦	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
自殺対領	き計画	計画期間	(2019~2026	年度)					
				2022	丰度中間評価				

第2章 奥尻町の自殺の状況

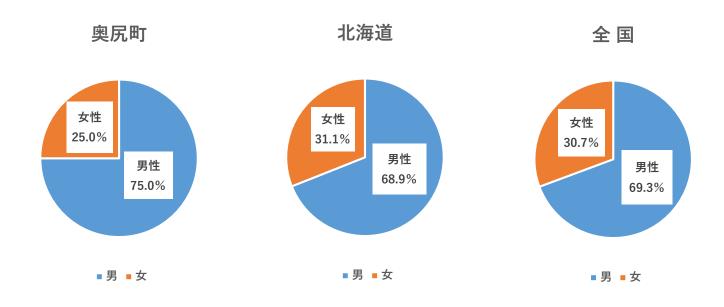
地域の自殺の実態把握をするためには、厚生労働省や警察庁の統計データが公表されています。しかし、それらには自殺の原因、動機等の詳細な内訳は公表されないため、町の特徴や予防策を見出すのは困難ですが、平成 21 年から平成 29 年の自殺の状況は、以下のようになっています。

(出 典:厚生労働省 自殺の統計 地域における自殺の基礎資料 住居地集計ベース)

1. 自殺者・自殺死亡者の推移

本町の年間自殺者数について、平成 21 年からの推移をみると 9 年間で 4 人の方が自殺で亡くなっています。性別は、男性 3 人、女性 1 人となっています。北海道、全国の割合と比較すると、男性が約 7 割、女性が約 3 割ですが、本町もほぼ同様の割合となっています。

	平	成21~29年	Ŧ	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	総数	男	女	総数								
奥尻町	4	3	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0
北海道	11,109	7,664	3,445	1,558	1,498	1,398	1,267	1,216	1,130	1,094	978	970
全 国	240,673	166,859	73,814	32,485	31,334	30,370	27,589	27,041	25,218	23,806	21,703	21,127



本町の自殺死亡率について、平成 21 年から 29 年における 9 年間の平均は 14.72 人でした。これは、北海道 22.56 人や国 20.98 人と比較すると低く推移しています。

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成21~29年 平均値
	自殺者数	1	0	0	1	1	0	1	0	0	4
奥尻町	人口	3,343	3,229	3,160	3,067	2,978	2,926	2,882	2,823	2,762	27,170
	自殺死亡率	29.91	0.00	0.00	32.60	33.57	0.00	34.69	0.00	0.00	14.72
北海道	自殺死亡率	28.10	27.13	25.42	23.14	22.25	20.68	20.14	18.11	18.06	22.56
国	自殺死亡率	25.56	24.66	24.06	21.78	21.06	19.63	18.57	16.95	16.52	20.98

※人口 10 万人当たりの自殺死亡者数(自殺死亡率)

(奥尻町人口4月1日時点)

自殺死亡者数÷人口×100,000

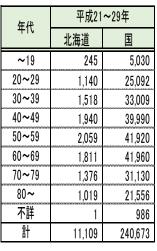
2. 年代別の状況

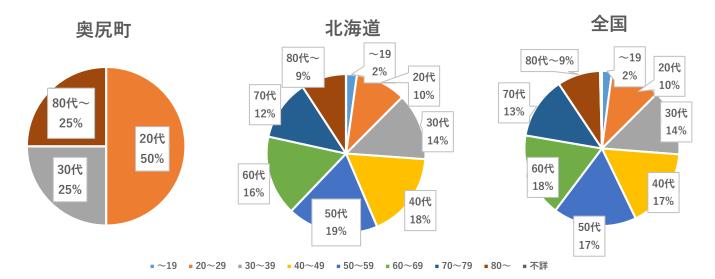
年代別の状況は、男性は 20 代に 2 名、30 代に 1 名、女性は 80 代に 1 名自殺死亡者がいました。北海道や全国と比較すると、20~30 代(若年層)の占める割合が高く、40~60 代(中高年層)の割合が低くなっています。

【奥尻町】

【北海道・国】

L >	, ,											
年代	平成	21~2	9年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
+10	総数	男	女	総数								
~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
30~39	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
40~49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50~59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60~69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70~79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80~	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	3	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0





3. 職業別の状況

職業別の状況は、「自営業・家族従業者」「被雇用・勤め人」を合わせた方の割合が約7割を占めていました。北海道や全国と比較すると、仕事を持つ方の自殺の割合が高くなっています。

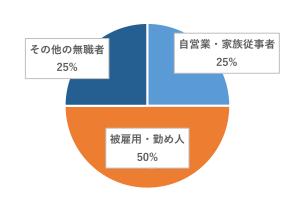
【奥尻町】

	<i></i>												
	職業	平成21~29年		29年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		総数	男	女	総数								
自営	業•家族従事者	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
被	雇用・勤め人	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	無職	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
Ē	学生・生徒等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無職者	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	主婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	失業者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年金·雇用保険等生活者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の無職者	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4	3	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0

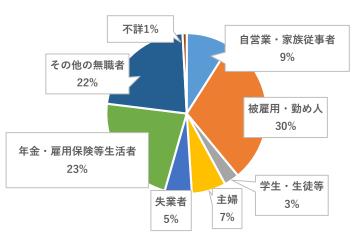
【北海道・国】

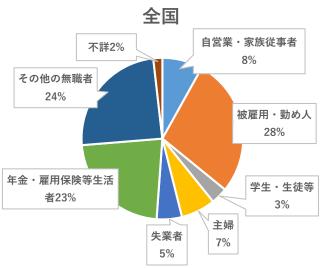
		職業	平成21	~29年
			北海道	国
自	営	業·家族従事者	1,001	19,460
核	友雇	雇用・勤め人	3,335	66,871
		無職	6,680	149,985
	Ä	生∙生徒等	338	8,054
		無職者	6,342	141,931
		主婦	767	16,547
		失業者	605	12,163
		年金 雇用保険等生活者	2,503	54,306
		その他の無職者	2,467	58,915
		不詳	93	4,357
		計	11,109	240,673

奥尻町



北海道





- ■自営業・家族従事者
- ■被雇用・勤め人
- ■学生・生徒等
- ■主婦
- 失業者
- ■年金・雇用保険等生活者
- ■その他の無職者
- ■不詳

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

町民一人ひとりが、つながり、支え合うことで、自分らしく生きる喜びを実感でき、誰もが自殺に追い込まれることのない町となるよう、「生きるための支援」の充実を目指します。その実現に向け、奥尻町の自殺対策計画の基本理念は、以下のように定めます。

気づき、つながり、見守りのできる町 おくしり

2. 数値目標と指標

自殺総合対策大綱において、国は平成 38 年までに人口 10 万人当たりの自殺死亡者数(自殺死亡率)を平成 27 年 18.5 人から先進諸国水準 13.0 人以下までの 30%以上減少させることを目標としています。

●国の数値目標

- ・自殺死亡率 30%以上減少
- ・平成 27 年 18.5 人 ⇒ 平成 38 年までに 13.0 人以下

本町は人口が少ないため、単年毎の自殺死亡率で評価することが困難であることから、計画期間の平均自殺死亡率を数値目標として設定します。

●奥尻町の数値目標

		目	票 値
指標	初期値	中間目標	最終目標
		(平成 34 年)	(平成 38 年)
自殺死亡率	14.72 人	11.00 人以下	10.00 人以下
算出方法	平成 21~29 年平均値	平成 31~34 年平均値	平成 31~38 年平均値

3. 基本目標

本町では次の2つを基本目標として、それぞれの施策を推進していきます。

○基本目標 1 いのちと心を大切にする町づくり

自殺は、その多くが追い込まれた末の死と言われています。そこに至るまでには 社会とのつながりが薄れ、孤立に陥る過程も見られます。

健康・経済・家庭問題等、自殺の背景・原因となる要因のうち、失業や多重債務 長時間労働等の社会的要因については、相談・支援体制の整備など社会的な取組み により防ぐことが可能です。

健康問題や家庭問題等、一見個人の問題と思われる要因であっても、専門家への相談や精神疾患等の適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができます。

家族・職場・学校等の身近な人が自殺のサインに気付き、自殺予防につなげていくことが重要です。地域の中に気軽に相談できる機会をつくり、早期に自殺のサインに気付き自殺予防へつなげていくことに努めます。

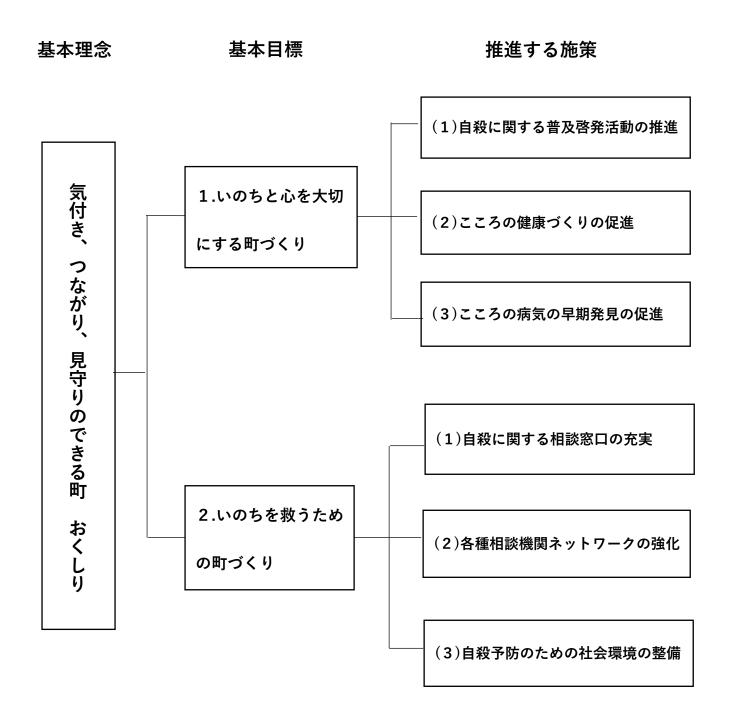
〇基本目標 2 いのちを救うための町づくり

自殺対策は、様々な角度から取り組むことが求められており、庁内横断的に取り組むことが必要不可欠です。「自殺対策」という目的で行っている事業ではなくても、結果的に「自殺対策」につながっている取り組みも少なくありません。

行政各部署の事業を「自殺対策」の視点から共有することで、「生きるための支援」の体制づくりを推進します。また、関係機関や団体等と連携をとるとともに、状況に応じて適切な支援を行うため、専門機関の相談窓口へつなげることに努めます。

3. 施策の体系

基本理念・基本目標・推進する施策を体系的に表わすと、以下のようになります。



第4章 自殺対策における取り組み

○基本目標 1 いのちと心を大切にする町づくり

(1)自殺に関する普及啓発活動の推進

事業名	内 容 (自殺対策の視点から)	担当部署
	自殺対策強化月間における集中的な啓発	
自殺対策強化月間におけ	活動を実施することで、自殺や精神疾患	
る啓発	についての正しい知識を普及啓発し、住	
	民の理解の促進を図ります。	保健福祉課保健指導係
自殺やメンタルヘルスに	自殺やメンタルヘルスに関する正しい知	
関わるリーフレット等の	識を普及するため、各保健事業の利用者	
配布	にリーフレット等を配布します。	

(2)こころの健康づくりの推進

	事業名	内 容 (自殺対策の視点から)	担当部署
新生	主児産婦訪問事業	全ての産婦を対象に、産後うつスクリー ニングを実施することで、産後うつ状態 の早期発見・早期対応に努めます。	保健福祉課保健指導係
	ども発達支援センター 軍営	児童福祉の専門的行政機関として、子ど もに関する相談の受付、発達に心配のあ る子どもが地域の中で適切な支援を受 け、心と身体が健やかに育つよう支援し ます。	
	発達支援事業	小児科医、言語聴覚士、作業療法士、心 理判定員など専門職による相談支援につ なげ、子どもの育ちや保護者の育児を支 援します。	保健福祉課子ども支援係
	通園・療育事業 <個別通園> <ひよこ・かもめ教	個別、小集団、学童小集団療育などの 様々な角度から、一人ひとりの育ちに寄 り添い、療育指導を行います。	
	室> 子育て懇親会	個別通園利用中の保護者と面談すること で、子どもの成長を共有するとともに関 わり方等について支援します。	

	事業名	内 容 (自殺対策の視点から)	担当部署
子	ども発達支援センター <i>の</i>	運営	
		個別通園を利用する保護者らが、育児の	
	家族行事の企画	悩みや不安に押しつぶされることのない	保健福祉課子ども支援係
	<茶話会>	よう、保護者間のコミュニティづくりを	
		支えます。	
		性や育児に関する正しい知識と情報を得	
		るための講話や、コミュニケーションス	
思和	 事期健康教育	キルの習得をねらいとしたロールプレイ	保健福祉課保健指導係
		ングを行うなど、生きる力を育む健康教	
		育を推進します。	
		町内における、いじめ・不登校や生徒指	
い	じめ不登校等対策委員	導上の解決に向けて、各学校の状況や実	
会		態把握、情報交換等を通じて、関係機関	
		が密接な連携・推進を図ります。	
		いじめ問題について、児童生徒自身が話	教育委員会学校教育係
		し合う場を設けることで、いじめは人間	
いし	ごめ根絶子ども会議	として許されないという社会規範や人間	
		尊重の意識を身につけることを推進しま	
		す。	
		健康上の問題を抱えたり、家庭の事情な	
П⊤В	戦員の希望降任制度	どによって、その職責を担うことが困難	
μјη	戦長の布主阵は耐反	と感じた時に、職員が降任を希望するこ	
		とを認める制度を実施します。	
		ストレスの原因となる長時間労働に対し	総務課総務係
		て、子育て・介護・地域活動等にかかわ	/ / 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기
町耳	哉員の時差出勤勤務制	る個人の時間を確保し、健康で豊かな生	
度		活ができるよう、仕事と生活の調和(ワー	
		ク・ライフ・バランス)の取組みを推進し	
		ます。	
		高齢者の孤立化や閉じこもり、要介護状	
介記	蒦予防教室	態の予防のために、各地区でサロンを開	 保健福祉課包括支援係
<‡	3元気サロ ン >	催し、地域での交流の場づくりを推進し	M 医油油杯已归入1次床
		ます。	

(3)こころの病気の早期発見の促進

事業名	内 容 (自殺対策の視点から)	担当部署
	全ての妊婦を対象に母子手帳交付時に保	
母子健康手帳の交付	健師が面談を行います。必要に応じて産	
妊婦相談	前産後に必要な支援を行い、産後うつの	
	予防を図ります。	
	乳幼児健診・相談の利用状況を継続的に	
	把握し、未受診者には電話連絡や家庭訪	
乳幼児健康診査未受診者	問を行うことで、子ども一人一人に切れ	
フォローアップ	目なく関わるよう努めます。	保健福祉課保健指導係
	支援が必要な状況と判断した場合は、関	
	係機関と連携し支援を行います。	
	虐待までいかなくても、強い育児不安や	
子ども虐待予防スクリー	育児困難を抱えていないかを早期発見す	
ニングシステム	るため、生後3~4カ月児の親を対象に	
<子育てアンケート>	子育てアンケートを行います。必要に応	
	じて保健師等が継続的に支援します。	
	職員自身のストレスへの気付きとその対	
	処を早期から対応するため、全職員へス	
町職員のストレスチェッ	トレスチェックを行います。メンタルへ	 総務課総務係
ク制度	ルスが不調となることを未然に防止する	小心引力 本小心引力 八
	ため、必要に応じて産業医の面談を行い	
	ます。	
	生活困難の原因となる心身の不調を予防	
特定健康診査・特定保健	するため、健康診査・保健指導をとおし	
指導	て、町民の健康の保持増進、疾病の早期	 税務国保課国保年金係
	発見・早期治療に努めます。	保健福祉課保健指導係
後期高齢者健康診査事業 		

〇基本目標 2 いのちを救うための町づくり

(1)自殺に関する相談窓口の充実

	事業名	内	容	(自殺対策の視点から)		担当部署
		保健福祉も	ンター	では、保健・医療・介	1	
保健福祉センター 各種相談窓口の開設		護・障がし	・福祉	に関する幅広い相談に	_	
		応じるため	、関係	機関と連携しながら相		
		談窓口の充	実に努	めます。		
		精神疾患に	ついて	の正しい知識や接し方	J	
	健康相談 (こころと身体)	の情報提供	など心	身の健康に関する相談	炎	
		に応じます	。また	、必要に応じて適切に	C	保健福祉課保健指導係
		精神科等の	専門医	療機関へつなげるなど	_"	
		の支援に努	ぷめます	0		
		生活困窮者	が困窮	状態から精神的に追い	١,	
		詰められる	ことの	ないよう、早期に支援	爰	
	生活困窮者に係る生	するため、	本人の	状態に応じた相談等を	ż	保健福祉課福祉介護係
	活相談	行うととも	に、地	域において安心した生	Ė	不 连 佃仙林佃仙月 设 示
		活が送れる	よう、	生活困窮者の自立支援	爰	
		に取り組み	ます。			
		高齢者や降	章がい者	音が住み慣れた地域で	で安	
	地域包括支援センタ	心して生活	を継続	できるよう、総合相影	炎に	
	一による相談事業	対応する「	フンスト	、ップ窓口としての周	引知	保健福祉課包括支援係
	一による作談事来	を図るとと	もに、	権利擁護などに関する	5幅	
		広い相談に	応じま	す。		
		民生委員・	児童委	員は、地域での声かけ	t	
		や見守りな	ど、地	域福祉活動における中	Þ	
		心的役割を	:担って	います。少子高齢化の	D	
民生	主委員・児童委員によ	進行や、単	身世帯	の増加等の社会情勢の	D	保健福祉課福祉介護係
るホ	目談支援	変化により	、支援	が必要な人が増加傾向	<u>,</u>	小佐田正小田正八
		にあるため	、各委	員が活動しやすい環境	竟	
		づくりに取	ひ組み	、地域活動支援の充実	Ę	
		を図ります	0			
		商品の購入	、契約	に関するトラブルなと	_"	
消費者生活相談		本人に代れ	り交渉	することにより不安を	Ÿ	
		解消し、地	域で安	心して暮らせる環境を	ż	地域政策課住民生活係
		サポートし	<i>、</i> ます。			

事業名	内 容 (自殺対策の視点から)	担当部署	
	いじめ、DV 等の人権侵害から人権を守る		
人権相談	ため相談窓口や定期的に人権擁護委員に		
	よる人権相談を実施します。		
	様々な法律相談から多重債務対策など用	地域政策課住民生活係	
	途に応じ年3回弁護士による無料相談会	地域以从林庄氏土冶尔	
法律相談	を実施します。相談会以外にも直接相談		
	があれば弁護士に取次ぐことも対応しま		
	す。		



(2)各種相談機関ネットワークの強化

事業名	内 容 (自殺対策の視点から)	担当部署	
	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対		
旧音点体の流切れ対加	応および適切な支援を行うために、個別		
児童虐待の適切な対処・	ケース会議の開催や要保護児童対策協議		
児童支援のための連携	会などをとおして、関係機関との連携強		
	化を図ります。	/ロ/カキーテーキ・i =ローヤニーキ・i ヘ =#/が	
	福祉に関わる講演会や展示、福祉専門職	→ 保健福祉課福祉介護係 	
	による相談の受付など、地域住民が福祉		
おくしりささえあい福祉	に気軽に触れることにより、子育て・障		
フェア	がい者・高齢者への理解を深め、安心し		
	て生活のできる地域づくりに努めます。		
	奥尻町社会福祉協議会と連携し、定期的		
	な電話連絡や訪問活動を通して、ひとり		
訪問・電話安否確認事業	暮らしの高齢者の安否確認をするととも		
	に、社会的に孤立することのないよう不		
	安の解消に努めます。	保健福祉課包括支援係	
	個別ケースの情報共有、支援における役		
地域ケア会議	割分担など、関係機関との連携強化を推		
	進します。		
	犯罪、詐欺の注意喚起等、地域住民が安		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	心して暮らせる、詐欺等により生きがい	地拉拉华部分尺件关係	
奥尻町防犯協会 	を失わない地域づくりを目指して関係機	地域政策課住民生活係	
	関と連携した取り組みを実施します。		
	納税相談の中で、抱えている複合的な問		
納税相談における各種相	題について、必要に応じて本人同意の		
談窓口との連携	下、保健福祉課で行う生活相談や健康相	税務国保課税務係 	
	談の相談窓口へつなぎます。		
	診療報酬明細書に精神疾患の急性増悪、		
レセプト点検における	希死念慮の出現等の記載があったとき		
自殺予兆の発見・	は、必要に応じて自殺対策担当課に情報	税務国保課国保年金係	
関係機関との連携	提供を行い、関係機関との連携強化を図		
	ります。		

(3)自殺予防のための社会環境の整備

事業名	内	容	(自殺対策の視点から)	担当部署
	地域の保護者	が安	心して家庭教育を行う	
完成物本上ビゲーク の	ことができる	よう	、町内の家庭教育支援	
家庭教育ナビゲーターの	者のサポート	やネ	ットワーク化を進め、	
│有効活用 │ │ <学びカフェの開催>	子育てをする	保護	者同士が悩みを共有し	
〜子のカノエの開催/	たり、家庭教	育ナ	ビゲーターに気軽に相	
	談できるよう	な場	を提供します。	
	子どもたちの	「生	きる力」を育むため、	教育委員会社会教育係
	地域の多様な	人材	や企業等に参画してい	
おくしりチャレンジスク	ただき、学校	では	経験できないような体	
ールの開催	験事業を実施	しま	す。土曜日を中心に年8	
一ルの用惟	回開催。参加	する	子ども同士や親子の絆	
	が深まると同	時に.	、地域全体で子どもた	
	ちを育てると	いう	気運が醸成されます。	
	高齢者の見守	り体	制を強化するため、さ	
奥尻町見守りネットワー	まざまな事業	者と	連携した見守りネット	
2	ワークを築き	、地:	域で安心して生活でき	
	る体制整備に	努め	ます。	
	高齢者の生活	支援	として行う弁当の宅配	
配食サービス事業	サービスによ	り、	高齢者が地域から孤立	保健福祉課包括支援係
乱及り一し入事未	しないための	見守	り、安否確認を行いま	
	す。			
	認知症の正し	い知	識と理解を呼びかけ、	
 認知症サポーター養成	地域における	認知	症当事者や家族の負担	
応知症リホーメー食成	を軽減し、安	心し	て暮らせる地域づくり	
	に努めます。			
	社会情勢の変	化を	捉え、活動を進める上	
民生委員・児童委員の養	での留意点の	確認	や、様々なニーズへ対	保健福祉課福祉介護係
成研修	応するために	必要	な知識や技術の習得を	
	図ることを目	的に	実施します。	

第5章 計画の推進体制

こころの健康づくり・自殺対策の推進のためには、町民一人ひとり、行政、関係機関が連携・協働して取り組む必要があります。また計画の推進のためには庁内全体で横断的に取り組む体制づくりも必要です。本町では、「奥尻町自殺対策推進庁内連絡会議」を設置して、全庁的かつ総合的に取組みを実施します。

自殺対策を進めるにあたり、道や民間団体との連携は必要不可欠です。特に人口が少ない本町では、単独では実施困難な事業もあり、道や民間団体等が実施している事業を活用し、連携することで、より活発に取り組んでいきます。

奥尻町自殺対策推進庁内連絡会議 所属課一覧(平成 31 年 3 月現在)

所	属	分 野	
総務課	総務係	勤務問題	
地域政策課	住民生活係	経済生活問題 勤務問題 男女問題	
1¥ 76 (== /I) ==	国保年金係	経済生活問題(医療費等)	
税務国保課	税務係	経済生活問題(納税等)	
教育委員会事務局	学校教育係	学校・生徒への支援	
双月安 貝 <u>云争</u> 伤问	社会教育係	社会教育活動	
	福祉介護係	経済生活問題 子育て・家庭問題 障がい者支援	
保健福祉課	子ども支援係	子育て支援 家庭問題	
	包括支援係	高齢者・障がい者支援 地域づくり	
	保健指導係(事務局)	健康問題	

道、関連機関等の事業

機関名	事 業 内 容	備考
北海道	○北海道いのちの電話相談	011-231-4343 (24 時間)
北海道立精神保健センター	○こころの電話相談	0570-064-556 (月~金 9:00~21:00) (土日祝 10:00~16:00)
江差保健所	○こころの健康相談	0139-52-1053 (代表)
北海道立江差病院	〇外来 神経精神科	0139-52-0036 (代表)
法テラス江差法律事務所	○借金問題など	0139-52-0036 (相談予約)
生活就労サポートセンター ひやま	○生活困窮者の自立相談支援など	0139-54-6300 (月~金 9:00~17:00)
道南わかりあいの会「あかり」 (自死遺族の会)	○自死遺族相談など	03-3261-4350 (木曜日 11:00~19:00)
北海道発達障害者支援センター あおいそら	○障害者に関わる機関支援、社会的 支援など	0138-46-0851 (相談支援専用)
道南しょうがい者就業生活支援 センター すてっぷ	○障害者の職業生活の自立支援など	0138-34-7177
指定相談支援事業所 ひかり	○障害者の個別相談支援、地域の支援体制づくりなど	0137-83-8115 (月~金 9:00~17:00)
北海道教育委員会檜山教育局	○いじめ相談電話	0139-52-1123 (月~金 8:45~17:30)
北海道教育委員会	○子ども相談支援センター	0120-388-256 (24 時間無料)
10 两但狄月安良五	○24 時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310 (24 時間無料)
奥尻町社会福祉協議会	○心配事相談	01397-2-3591 (8:30~17:15)

奥尻町自殺対策計画

(2019年度~2026年度)

発 行 平成31年3月

発行者 奥尻町

編集者 保健福祉課保健指導係

住 所 〒043-1403

北海道奥尻郡奥尻町字奥尻 462 番地

奥尻町保健福祉センター

電 話 01397-2-3381